

一般競争入札参加資格に関する書類の提出について

令和 年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所

商号又は住所

代表者氏名

印

債権者コード

令和 7 年 4 月 25 日付け札幌市告示第 1826 号に係る競争参加資格について、下記の資料を提出します。

また、下記 1 の要件をすべて満たしていること、並びに下記 2 の資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する次の事項に該当する者は、競争入札に参加する資格を有さない。

ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当すると認められる者でその事由の発生の日から 3 年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。）

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質管理若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) 前各号の一に該当する事実があった後 3 年を経過しない者を契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (2) 令和4年度～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務関係）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「車両整備業」に登録されている者であること。
- (3) 札幌市内又は隣接している市町村に本店又は支店を有し、整備実施工場が市内又は隣接する市町村であること。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (7) 当該業務の実施にあたり、整備実施工場が道路運送車両法における認証又は指定工場であること。
- (8) 業務内容に該当する除雪機械（車両）の製造者から整備等に必要な技術指導および部品供給が遅滞なく受けられること。また、過去3年間において本業務と同様な官公庁発注の整備業務の受注実績があること。
- (9) 整備作業および車両保管等に必要な場所が十分に確保されていること。

2 添付書類

- (1) 道路運送車両法における認証又は指定工場であることが証明できる書類（上記1-(7)）
 - ☐ 証明書の写し等
- (2) 過去3年間において本業務と同様な官公庁発注の整備業務の受注実績を示すもの（上記1-(8)）
 - ☐ 契約書の写し等
- (3) 整備作業場所が十分確保されていることが証明できる書類（上記1-(9)）
 - ☐ 平面図等